

計画期間
平成28年度～平成37年度

天塩町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年 5月

北海道 天塩町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 天塩町の酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

(1) 天塩町の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本町の近年の情勢については、広大な大地を活かした粗飼料基盤をつくりあげ、重要な基幹産業である酪農及び肉用牛生産を中心とした経営が営まれて発展してきたが、後継者がいない農家が多く、施設改善や草地改良を十分に実施されていない現状であり、T P Pが大筋合意されたこともあって離農を考えている農家もいると考えられる。作業の分業化推進や公共牧場の通年預託実施し、本年度農業全般を支援する「農業支援センター」が設立された。農業者の様々な取組に対して支援が始まっているところです。

(2) 天塩町の酪農及び肉用牛生産が果たす役割と責任、展開方法

- ・天塩町の酪農及び肉用牛生産は、本町農業の基幹産業として大きく成長して来ましたが、近年、離農が増え続けている現状で、地域経済を守るためにも新たな政策が必要である。
- ・担い手が高齢化している中、半数が後継者いない現状であり、生産コストの上昇や環境の問題、海外での悪性伝染病の発生懸念等、酪農・畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増している。離農を防ぐためにも担い手育成が早急に取り組まなければいけない。
- ・T P P協定が大筋合意に至り、一部関税の撤廃や引き下げ、輸入枠の拡大など、町内農業者や関係者の不安は極めて大きい。
- ・安全な乳製品及び食肉の供給を図るため自然豊かで広大な草地を有効利用した酪農及び肉用牛生産を推進する。
- ・地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指す畜産クラスターを活用した経営を推進するとともに、「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、「収益性高い魅力的な酪農・畜産の実現」と「食と地域を支える酪農・畜産の発展」を目指し、「天塩町酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定する。

(3) 酪農及び肉用牛生産の向上を推進

①生産性を向上させる取組

- 担い手の育成と労働負担の軽減
 - ・家族経営が中心であり労働力の軽減を図るためには省力化の施設及び機械導入を図り、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、ゆとりある畜産経営を実現する取組を推進する。
- 地域の農業をサポートする営農支援システムの確立
 - ・ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、サクシードファーム、公共牧場（哺育・育成）など経営をサポートする多様な営農支援システムの確立。
- ロボット技術などを活かした省力的で農業で規模拡大を推進
 - ・搾乳ロボット、自動給餌機や哺乳ロボットなどの導入による省力化と各種情報とICT（情報通信技術）を組み合わせた新たな飼養管理システムの普及で規模拡大を図る。
- 新規就農者の育成・確保
 - ・新規就農希望者に対する情報提供や研修の充実強化、後継者不在農家や離農跡地の有効活用による農地取得や施設整備に係る負担軽減により、円滑な経営継承を推進する。
 - ・酪農ヘルパーなどからの就農など、多様な担い手対策を推進する。
- 大規模法人経営体の育成
 - ・規模拡大による生産性の向上や効率的な労働力の配分、農地の有効活用、地域の雇用創出などが期待される農協や民間企業等の出資等による大規模法人の設立を支援する。
- ゆとりある放牧酪農の推進
 - ・飼料生産・給与と排せつ物処理等の省力化や経営の低コスト化などゆとりある経営の展開ができる高度な放牧技術の普及を推進する。

②乳牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

- 飼養管理向上に向けた取組
 - ・酪農については、牛群検定の推進と検定情報の活用による牛群管理・評価システムの活用で、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮など乳牛の能力を最大限発揮する。
 - ・肉用牛生産については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産月齢の早期化や分娩間隔の短縮など効率的な肉用牛生産を推進する。
- 生産構造の転換等による飼養頭数の確保
 - ・酪農については、省力機械の導入と分業化で得た余剰で飼養頭数の増加を推進する。
 - ・酪農については、省力機械の導入と分業化で得た余剰で飼養頭数の増加を推進する。
 - ・肉用牛生産については、地域で素牛生産体制構築を推進するほか、酪農部門との複合経営など多様な肉用牛生産を推進する。
- 乳用後継牛の確保と肉用牛生産の拡大と家畜改良の推進
 - ・酪農については、優良精液や受精卵移植技術の活用による優良な乳用後継牛の計画的な確保
 - ・肉用牛生産については、優良精液や受精卵移植技術の活用による優良繁殖雌牛群の構築を推進する。

③自給粗飼料生産基盤の確立

- 草地基盤をフル活用した良質な自給粗飼料の生産・利用の拡大
 - ・農地の集積・団地化を促進、計画的な草地整備改良による草地改良、コントラクター等飼料生産組織の活用など、良質で低コスト粗飼料生産・利用の拡大を推進する。
 - ・サイレージ用とうもろこしへの生産拡大を推進する。
- 放牧の推進
 - ・酪農における放牧の更なる普及や、肉用牛の繁殖雌牛で放牧を活用することにより、自給粗飼料利用率の向上を推進する。

2 畜産経営の収益力の強化

(1) 収益性の向上のための取組

- 良質飼料の利用による収益性の向上
 - ・栄養価に高い良質自給飼料の生産に取り組み、自給飼料の有効活用による収益向上を図る。

○海外悪性伝染病への対応

- ・外国人入国者や農場に対する注意喚起や指導の徹底、飼養衛生管理基準の遵守、実践的な防疫演習を実施等、防疫対策を強化する。

○飼養管理技術の改善等による生産性の向上

- ・BCSに基づく適正な飼養給与や、ICTの活用等による適正な繁殖・飼養管理を行うことで生産性の向上を推進、肉用牛については、肥育期間の短縮による効率的な肉用牛生産を推進する。

○生産基盤強化による生産量の増加

- ・飼養管理の分業化や省力化に取り組むとともに、計画的な設備投資を行うことで、生産量の増加を推進する。

○生産物の付加価値の向上

- ・酪農については、ジャージー種やブラウンスイス種、放牧や有機飼料の利用等、特色ある生乳の生産により付加価値を高めたブランド化や差別化の取組を推進する。
- ・肉用牛生産については、霜降り牛肉に加え、適度な脂肪交雑の牛肉など、多様な牛肉の生産を推進し、付加価値向上とブランド化を図る。

(2) 経営の持続的発展のための経営能力の向上

○中長期的な人材育成と円滑な経営継承

- ・研修教育や技術習得支援などにより、後継者の資質向上に取り組むとともに、円滑な経営継承を推進する。

○女性の活躍の推進

- ・女性の農業進出や6次産業に対する取組など女性の創意工夫や社交性が発揮できる取組を支援し、女性が経営や地域活動などに参画しやすい環境づくりを推進する。

3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

○家畜衛生対策の推進

- ・家畜の検査や監視の徹底、診断技術の向上等、的確かつ効率的な家畜衛生対策を推進する。

○海外悪性伝染病への対応

- ・外国人入国者や農場に対する注意喚起や指導の徹底、飼養衛生管理基準の遵守、実践的な防疫演習を実施等、防疫対策を強化する。

(2) 畜産環境対策

- ・飼料基盤と飼養規模の調和を図るため、立地条件に応じた放牧の推進など自給飼料に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進する。

- ・畜産農家と耕種農家との連携、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理を推進する。

- ・家畜排せつ物のエネルギー利用は、地域の実情に即して利用を一層推進する。

- ・飼養規模等に応じた施設の整備や簡易施設等から恒久的な処理施設への整備を推進する。

4 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

(1) 地域を支える畜産の振興

- ・地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性向上を図る畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進する。

(2) 新技術の開発・普及、試験研究・普及・行政と地域の連携

- ・酪農については、ゲノミック評価等の新たな家畜改良技術の普及、放牧利用の拡大に係る技術の開発・普及を推進する。

- ・肉用牛については、ゲノミック評価の活用による改良速度の向上、自給粗飼料等を活用した育成・肥育技術の開発・普及を推進する。

- ・飼料作物の新品種や安定生産技術、家畜の感染症等の診断・予防技術等の開発・普及など、関係機関が一体となった試験研究とその成果の普及・技術指導を推進する。

5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

○良質乳の継続的な生産をするための取組促進

- ・農業や動物用医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴の記帳・保管、搾乳機器の適正使用等による乳房炎対策など、総合的な乳質改善の取組を推進する。

○飼料・飼料添加物、動物用医薬品の安全確保

- ・飼料及び飼料添加物の製造・販売業者や生産者に対する立入検査、指導等を実施し、検査結果を公表する。

- ・動物用医薬品については、関連業者や獣医師及び畜産農家に対する立入検査や指導を実施する。

(2) 国内実需者及び消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給の推進

○牛乳乳製品の安定供給と弾力的な生乳取引の推進

- ・酪農家自らによる牛乳乳製品の製造販売や特色ある生乳の直接販売等の取組を推進する。

○6次産業化による加工・流通・販売の促進

- ・生乳取引の多様化を図る取組や、畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の各種支援策を活用し、加工・流通業者の参画も含めた、酪農及び畜産経営の6次産業化の取組を推進する。

(3) 畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進

○農村景観を活かした牛乳乳製品・畜産物の提供

- ・ファームレストランや宿泊施設等での牛乳乳製品や道産畜産物の提供や、消費者と生産者の交流を通じ、畜産や畜産物に対する理解醸成を深める取組を推進する。

- ・地域の特色ある牛乳乳製品や道産牛肉を国内外の観光客等に提供、紹介することにより、新たな需要の開拓やそれに応じた販

売戦略の構築を推進する。

○酪農を通じて「食」と「いのち」を学ぶ酪農教育ファームなどの推進

・酪農教育ファームでの体験活動等の取組を通じ食育活動を推進する。

・牛乳を組み合わせることで健康的かつ美味しく和食を食べてもらう「乳和食」等を通じ、牛乳の持つ栄養効果を正しく伝える取組を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
天塩	町内全域	頭 9,603	頭 7,962	頭 5,873	kg 7,151	t 42,000	頭 10,000	頭 9,000	頭 7,600	kg 7,500	t 57,000
合計		9,603	2,089	5,873	7,151	42,000	10,000	9,000	7,600	7,500	57,000

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
天塩	町内全域	頭 6,062	頭 4,309	頭 249	頭 783	頭 5,341	頭 721	頭 721	頭 721	頭 10,000	頭 7,000	頭 500	頭 1,400	頭 8,900	頭 780	頭 320	頭 1,100
合計		6,062	4,309	249	783	5,341	721	721	721	10,000	7,000	500	1,400	8,900	780	320	1,100

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料							人						
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用(放牧 地面積)	経産牛 1頭当 り乳量	更新 産次	作付体 系及び 単取	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営		
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円															
I スタンション (集約放牧)	家族	40	S T	ヘルパー 公共牧場	分離給与 利用 (9)	7,000	6	チモシー 3,500	41	コントラ	ビート バルブ	80	73	10	60 (85%)	122	4,900	2,381	1,700	681	340
II スタンション (集約放牧)	家族	60	S T	ヘルパー 公共牧場	分離給与 利用 (15)	7,500	6	チモシー 3,500	60	コントラ	ビート バルブ	80	73	10	60 (85%)	86	5,180	3,593	2,700	893	446
III スタンション (集約放牧)	家族	80	S T	ヘルパー 公共牧場	分離給与 利用 (5)	7,500	6	チモシー トウモ ロコシ 3,500	70	コントラ	ビート バルブ	75	68	10	60 (85%)	67	5,400	4,751	3,800	951	317
IV スタンション (集約放牧)	家族	100	S T	ヘルパー 公共牧場	分離給与 利用 (5)	8,000	6	チモシー トウモ ロコシ 3,500	105	コントラ	ビート バルブ	72	65	10	60 (85%)	79	7,980	6,287	5,000	1,287	321
V フリーストール	法人	200	F S	公共牧場	TMR 未利用	8,500	6	チモシー トウモ ロコシ 3,500	160	コントラ	ビート バルブ	68	61	10	60 (85%)	63	12,000	13,123	10,000	3,123	406

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
VI フリーストール	法人	3,000	F S	公共牧場	TMR	未利用	9,700	6	チモシー トウモロコシ 3,500	2,500	コントラ	ビート パルプ	60	55	10	72	33	99,200	261,900	209,520	52,380	390
VII スタンション	家族	80	S T	公共牧場	TMR	未利用	9,700	6	チモシー トウモロコシ 3,500	70	コントラ	ビート パルプ	63	57	10	96 (90%)	58	4,700	8,560	7,500	1,060	353

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																		子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
単位	頭			(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
肉専用種繁殖経営(専業)	家族専業	186	F S	公共牧場	分離給与	9	12	24	9	311	チモシー 3,500	41	コントラ	配合 ビール粕	80	80	10	120,967 (83%)	21	4,000	3,150	2,250	900	300		

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
天塩	現在	戸 153	戸 103	% 65	頭 9,603	頭 7,962	頭 91
	目標		()			9,000	
	現在						
	目標		()				
合計	現在		103	65	9,603	7,962	91
	目標		105 ()			9,000	

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本町の酪農は、広大な土地資源を背景に、経営規模の拡大や近代化を進め、本町の基幹産業として発展してきたが、担い手の育成確保、飼料自給率の向上などの課題があり、作業の分業化を構築し、生産及び収益向上を目的とした農業を次により推進する。

- ①省力化された施設機械や生産方式の導入を推進し、酪農の経営規模拡大を目指すとともに、地域の生産力の向上を図る。
- ②経営全般にわたる点検・分析等をおこない、生産技術や経営管理の向上を図り、経営の効率化を促進する。
- ③牛群検定に基づく計画的な交配を推進するとともに、ET(受精卵移植)技術の活用等による効率的な乳牛改良を推進する。
- ④分娩間隔の短縮や初産分娩月齢の早期化、繁殖管理の向上をはじめ、疾病の予防、飼養管理の改善を促進する。
- ⑤家畜排せつ物の有効活用や計画的な草地更新、適正な肥培管理、適期収穫・調製等により、飼料自給率向上に努め、生産性を高める。
- ⑥乳質を向上させるため、乳検情報の効率的な活用と衛生管理の徹底を図る。
- ⑦労働の軽減等を図るため、コントラクタや酪農ヘルパーの利活用を推進するとともに、TMR組織やほ育・育成等の設立を推進し、酪農支援組織の拡充と育成強化を図る。
- ⑧法人経営の育成においては、地域の実態に応じた生産組織を育成するとともに、これらの家族経営の各種取組を促進し、効率的な経営を実現するため、条件が整ったものについて法人化を推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	天塩	現在	153	13	8	5,882	5,341	4,309	249	783	541	541	
		目標		13		9,820	8,900	7,000	500	1,400	920	600	320
		現在											
		目標											
肉専用種肥育経営	天塩	現在											
		目標		()				()	()				
		現在											
		目標											
乳用種・交雑種肥育経営	天塩	現在	153	1	1	180					180	180	
		目標		()		180		()	()		180	180	
		現在											
		目標											
合計	天塩	現在	153	13	8	5,882	5,341	4,309	249	783	541	541	
		目標		13		9,820	8,900	7,000	500	1,400	920	600	320
		現在											
		目標											

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

本町の肉用牛は、黒毛和種の肉専用繁殖経営、乳用牛の育成経営の他に、町外からの大型資本による肉専用大規模牧場や繁殖預託経営がある。

肉牛経営の安定化と安全で良質な牛肉の消費拡大に努めるとともに、肉用牛の安定的生産の確保を行うため、次により推進する。

- ① 経営全般にわたる点検・分析等を的確に行い、生産技術や経営管理技術の向上を図り、経営の効率化を促進する。
- ② 生産性の高い肉用牛経営の確立とコストの低減を図る。
- ③ 肉専用繁殖経営については、専門的な経営の規模拡大を図るとともに、放牧の積極的な推進、分娩間隔の短縮等による生産コストの低減に努める。
- ④ 乳用牛育成経営については、導入牛の隔離飼養、育成期における粗飼料摂取量を高めた素牛づくりを基本に、日常観察の徹底等ロスが少ない効率的な生産に努める。
- ⑤ 家畜排せつ物の適正な土壌還元や計画的な草地更新、適正施肥、適期収穫・調製等、飼料自給率の向上に努め、生産性を高める。
- ⑥ 生産者の見える安全で良質な牛肉の消費拡大に努めるほか、飼養管理の徹底を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	63%	70%
	肉用牛	70%	80%
飼料作物の作付延べ面積		1,096ha	1,100ha

2 具体的措置

現在の個別完結型によるロールバックサイレージ主体の収穫体系から細断サイレージ主体の体系への移行を進め、適期収穫と省力化を図る。また、家畜ふん尿を有効活用した肥培管理の徹底と計画的な草地更新の推進、サイレージ用とうもろこしの栽培を推進し、自給粗飼料の生産性の向上を図り良質粗飼料の確保とともに、濃厚飼料の低減を図り自給率の向上に努める。合わせて、コントラクター等の酪農支援組織の機能強化を図り、労働の省力化と生産コストの低減を図る。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

バルククーラーについては、ほとんどの経営が整備済みであるが、今後は生乳生産量の拡大に対応したバルククーラーの大型化・効率化を推進し、集乳コストの低減、効率化を進める

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成25年度)						目標 (平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
		食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他			食肉処理 加工施設 ②		家畜市場	その他			
天塩	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 66	頭	頭 66	頭 180	頭	%	頭 120	頭	頭 120	頭 180	頭	%
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	66		66	180			120		120	180		

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

国産牛肉を合理的な価格水準で安定的に供給していくため、農家段階における生産コストのみならず流通コストを削減するとともに、市場への出荷体制を確立し、国内における生産量の増加を求められる中、消費者・実需者ニーズに即した肉牛を生産することによって、生産・流通体制の確立をはかる。

天塩町酪農・肉用牛生産(酪農、肉用牛生産)近代化計画協議説明書

1 農業の概況

本町は留萌管内北部天塩郡の中央に位置し天塩川を境として、東西およそ23km、南北およそ27kmで総面積354.84kmを有し、その地形は平野を形成する天塩川左岸流域と中央部には南北に走る低山性の天塩山地が起伏し、日本海沿いは段丘地となり、農業においては気象・立地条件から北方寒冷地帯に適した酪農が振興されている。

本町の産業の動向は、第一次産業の農業のうち酪農が基幹産業の多くを占め、経営の大型化・近代化が進められ現在の成長を遂げてきている。平成25年度において、乳牛9,603頭、生産乳量42,000tと推移し、今後、酪農及び肉用牛経営の安定経営の向上を図るためにも、飼料自給率の向上や生産コスト軽減を図ることが必要である。食糧生産基地としての地位向上のため、経営規模拡大、草地の改良、施設の省力化を促進させ、生産性の向上により安定経営を目指し、本町の基幹産業としてゆとりある生産に努める。

(1) 農家戸数及び畜産農家戸数

区分	専業別農家戸数				畜種別農家戸数					飼養密度		
	専業	兼業		計①	乳牛②	肉用牛			計③	②+③/①	②/①	③/①
		I兼	II兼			繁殖雌牛	その他	乳用種等				
戸数	109	36	6	151	103	8	1	4	13	0.7	0.6	0.1
頭数	/				9,603	4,939 (2,292)	153	197	5,289	/		

- (注) 1. 肉用牛の繁殖雌牛とは、繁殖の用に供している全ての雌牛をいう。なお、()内に24ヶ月齢以上の頭数を記入すること。
 2. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

(2) 農業生産状況

区分	耕種											養蚕	畜産								
	米	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	工芸農産物	飼料作物	飼料用米	その他	計		乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計			
作付面積(ha)																					
生産額(千円)																					

- (注) 1. 鶏は鶏卵と肉鶏(産卵鶏を含む)との合計とする。
 2. 養蚕の作付面積欄には桑の作物面積を記入すること。

2 酪農及び肉用牛生産の概要

本町における乳牛及び肉用牛の飼養状況は、乳牛9,603頭、肉用牛5,633頭であり、生乳生産量は42,000tである。乳牛、生乳の生産は全て農協を通じ合理的に出荷されている。しかし、近年後継者不足により離農が進み、乳牛・乳量ともやや減少傾向となっている。

肉用牛経営は、黒毛和種の肉専用種繁殖経営と乳用種の育成経営、町外からの大型資本による大規模農場や預託経営となっている。

また、飼料生産において、自給飼料は概ね満たされ、7割以上の農家は30ha以上の経営耕地を確保し経営を展開されており、コントラクターの活用等による飼料生産の向上を図っている。